

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援
交付金に関する緊急要望

令和2年7月

横浜市

日頃より、横浜市政の推進にあたり格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策では、独自の医療提供体制「神奈川モデル」の構築を進め、県内自治体をまとめていただき、改めて厚く御礼申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する横浜市としての要望事項を取りまとめました。今後の感染症の拡大防止に備え、御検討をお願いいたします。

国は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と医療提供体制の整備等に向けて、地域の実情に応じた事業を支援するため、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を4月に創設しました。

さらに、6月に成立した国の第2次補正予算では、この交付金を全額国費とし、当初の1,490億円から2兆3,860億円へと大幅に積み増しするなど、抜本的に拡充されました。

横浜市は、緊急事態宣言の発出後、「感染症・医療調整本部 Y-CERT」の設置、重症・中等症患者受入のための500床の病床確保、軽症患者等の宿泊療養施設としての旧市民病院の活用、簡易検体検査所の設置による検査体制の強化など、医療崩壊を何としても阻止するため、全力で取り組んでまいりました。

そして先日、横浜市においても「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」を両輪とした補正予算が成立しました。第2波、第3波に備えた万全の医療提供体制を確保するため、「横浜版クラスター予防・対策チーム」を設置するほか、PCR検査体制も2倍以上に強化します。また、介護・福祉サービス事業所の感染予防対策や事業継続を支援していきます。これらにより医療・介護・福祉の分野における感染症対策に係る事業規模は100億円を超えることとなります。

この間、医療機関の経営状況は大きく悪化しており、速やかな支援が必要となっています。そして、医療提供体制と介護・福祉サービスをしっかりと維持していくためには、緊急包括支援交付金による十分な財政措置が不可欠です。

新型コロナウイルス感染症への対応は、長期化が予想されます。今後も感染の再拡大を十分に警戒し、感染症対策をより一層強化していくため、神奈川県と緊密に連携し、タイムリーかつ、きめ細やかに対策を講じてまいります。

これらの趣旨を御賢察いただき、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年7月

横浜市長 林 文子

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する緊急要望

- 1 包括支援交付金の配分にあたっては、PCR検査体制の強化、宿泊療養施設の確保や医療提供体制の整備をはじめとした本市独自の感染症対策の実施に要した経費に加え、今後の第2波・第3波に備えた万全な病床確保やクラスター対策等、更なる感染症対策に必要となる経費も含め、財政措置が図られることを要望する。
- 2 入院・外来患者の減少等により、県内医療機関の病院経営は厳しい状況にある。そのうち、市民病院は「感染症指定医療機関」として、市民総合医療センターは「高度救命救急センター」としての役割を果たし、多くの感染症患者を受け入れた結果、深刻な影響を受けている。
 - (1) 横浜市では、そうした状況をふまえ、市内の高度医療機関等に対する市独自の財政的支援策の補正予算を計上しているが、神奈川県が直接執行する経費においても、市域をはじめとした医療機関に対し、速やかに執行するよう要望する。
 - (2) コロナ陽性患者を受け入れていない医療機関においても、入院・外来患者の減少等による厳しい経営状況を踏まえ、更なる財政支援を国に対して県市一体となって要望していくことをお願いしたい。
- 3 各市町村が県と連携して感染症対策を実施できるよう、県が活用を予定している包括支援交付金の市町村への支援内容を早期に明らかにすることを要望する。
- 4 包括支援交付金については、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に活用できるよう、国に対して県市一体となって要望の連携・協力をお願いしたい。

【本市実施事業及び県要望額】（総括表）

（百万円）

	事業費	県要望額	実施事業
PCR検査体制の強化と宿泊療養施設の確保	3,334	2,537	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市民病院における軽症者等受入体制整備 ・簡易検体検査所設置運営事業 ・往診による検体採取等 ・診療所等受診体制整備事業 ・PCR検査費等の自己負担助成事業 ・検査資器材の購入及び検体の搬送業務
医療機関・福祉施設への支援	3,099	3,064	<ul style="list-style-type: none"> ・重症・中等症患者等受入体制整備事業 ・重症・中等症患者等入院受入奨励事業 ・認知症高齢者等の受入体制強化事業 ・新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業 ・福祉サービス運営支援事業 ・福祉サービス継続支援事業
感染拡大防止に向けた体制強化	3,902	3,902	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業 ・児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 ・Y-CERT強化事業 ・横浜版クラスター予防対策推進事業 ・感染症コールセンター等設置・運営事業 ・データ活用強化による感染拡大防止事業
合計	10,335	9,503	合計 18 事業

※記載内容の事業等は、本市6月補正時点のものです。

今後の感染状況によって追加が生じる場合があります。

【本市実施事業及び県要望額】（一覧）

1. PCR検査体制の強化と宿泊療養施設の確保

（百万円）

事業名：旧市民病院における軽症者等受入体制整備	事業費：802	要望額：802
概要	旧市民病院を軽症者及び陽性無症状者の宿泊療養施設として活用（令和2年9月分まで計上）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：軽症者及び陽性無症状者 ・受入開始日：5月3日 ・想定定員：200人程度 	
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 石川 達治 電話：045-671-2468	

事業名：簡易検体検査所設置運営事業	事業費：534	要望額：534
概要	医療機関などの敷地等を活用したPCR検査の簡易検体採取を実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数：最大7,200件（令和3年3月まで） ・対象者：検査が必要と判断された次の患者のうち、自身又は家族等が自家用車等を運転し、簡易検体採取の設置場所まで来ることができる方 <ul style="list-style-type: none"> ア 医師が診察した結果、感染が疑われる方 イ 帰国者・接触者相談センター又は区に相談された方のうち、感染が疑われる方 	
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 石川 達治 電話：045-671-2468	

事業名：往診による検体採取等	事業費：31	要望額：31
概要	要介護状態にあるなど外来受診が困難な方でもPCR検査を受けられるよう、往診等による検査体制を整備	
	<p>①往診による検体採取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法：往診による検体採取が可能な診療所等をリスト化し、かかりつけ医と診療所等が連携を図り、往診による検査を実施 ・対象者：かかりつけ医によって検査が必要と判断された患者のうち、自家用車を保有していない、又は、要介護などの理由により自宅等から外出が困難な方 <p>②搬送体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法：移送用車両を活用し、委託により帰国者・接触者外来等へ搬送 ・対象者：自身又は家族等が自家用車等を運転することが出来ない方 	
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468	

事業名：診療所等受診体制整備事業		事業費：200	要望額：200
概要	身近な場所でPCR検査が受けられるよう、診療所における院内感染防止に必要な設備整備等に係る費用を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：PCR検査を実施する診療所等 200 施設 ・助成額：100 万円（1施設当たりの上限額） ・対象経費：院内動線の区分け等の院内感染防止対策にかかる経費 		
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468		

事業名：PCR検査費等の自己負担助成事業		事業費：1,576	要望額：788
概要	PCR検査費用及び抗原検査費用の自己負担分を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・助成単価：①PCR検査 5,850 円（最大） ※保険適用後の自己負担分（最大5,850 円）を助成 ②抗原検査 2,232 円（最大） ※保険適用後の自己負担分（最大2,232 円）を助成 ・想定件数：①約23万件、②約11万件 		
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468		

事業名：検査資器材の購入及び検体の搬送業務		事業費：191	要望額：182
概要	衛生研究所の検査実施体制強化のため、必要な資器材を購入するとともに検体搬送業務を委託し、増加する検査に対応		
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468		

2. 医療機関・福祉施設への支援

事業名：重症・中等症患者等受入体制整備事業		事業費：105	要望額：105
概要	<p>入院治療を必要とする陽性患者等を確実に受け入れられるよう、医療機関に対して、受入体制の確保に必要な施設整備費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関：A 重症・中等症患者を中心に受け入れる医療機関 15 病院 B A以外の医療機関 15 病院 ・助成額：A 500 万円、B 200 万円（1 病院当たりの上限額） ・対象経費：簡易陰圧装置の設置、患者動線を分けるパーティション、フロアの区画を分ける扉の設置等 		
担当	<p>健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468 医療局医療政策部医療政策課長 山本 憲司 電話：045-671-2438</p>		

事業名：重症・中等症患者等入院受入奨励事業		事業費：848	要望額：848
概要	<p>入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受入のため、入院患者を受け入れた医療機関に対して、支援金を支給（令和2年9月分まで計上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：A 感染症陽性患者、B 感染症を疑う患者 ・支援額：A 30,000 円(入院1日当たり)、B 28,500 円(患者1人当たり) ・受入想定者数：A 1,500 人、B 4,500 人 		
担当	<p>健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468 医療局医療政策部医療政策課長 山本 憲司 電話：045-671-2438</p>		

事業名：認知症高齢者等の受入体制強化事業		事業費：29	要望額：29
概要	<p>入院治療を必要とする認知症高齢者等の円滑な受け入れのため、入院患者を受け入れた医療機関及びあらかじめ病床を確保した医療機関に対して、支援金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：①入院治療を必要とする認知症高齢者を受け入れた医療機関 ②感染症を疑う患者等を法に基づく措置入院等により受け入れた精神科病院 ・支援額：①②共通…受入協力 9,500 円（1日あたり） ②のみ……病床確保 5,000 円（1日あたり） ・受入想定件数：①90 件、②80 件 		
担当	<p>①健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課長 水野 直樹 電話：045-671-2368 ②健康福祉局障害福祉保健部精神保健福祉課長 榎本 良平 電話：045-662-3526</p>		

事業名：新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業		事業費：560	要望額：560
概要	<p>感染症患者の受け入れ協力病院の経営が圧迫されている状況を踏まえ、4月以降、重症・中等症患者を受け入れる病床を確保してきた医療機関に対して、本市独自の協力金を国基準に上乗せして支給</p> <p>・対象医療機関：①4月当初に本市独自に病床の確保を要請した医療機関（約500床） ②①以外の神奈川モデル協力病院</p> <p>・助成額：入院患者が入らなかった病床1床あたり 16,000円～32,000円/日（※）</p> <p>※ 4月1日以降、段階的に引き上げられる国制度の病床確保料について、現時点の想定額（48,000円/床）を4月1日に遡って適用した場合の差額を助成</p>		
担当	<p>健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468 医療局医療政策部医療政策課長 山本 憲司 電話：045-671-2438</p>		

事業名：福祉サービス運営支援事業		事業費：830	要望額：795
概要	<p>感染拡大の影響による利用自粛などにより収入が減少した各種福祉サービスの事業者に対して、今後も事業が継続できるよう、支援金を交付。</p> <p>・対象事業：①乳幼児一時預かり、特別保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブ ②障害福祉サービス（移動支援等） ③介護サービス（通所・短期入所） ④認可外保育施設</p> <p>・支援金：①～③ 利用者の減少率や事業規模に応じて最大300万円 ④ 1施設あたり最大30万円</p>		
担当	<p>健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課長 渡辺 文夫 電話：045-671-4130 健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課長 藤本 剛 電話：045-671-3641 健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指導課長 川原 博 電話：045-671-4251 こども青少年局青少年部放課後児童育成課長 松原 実千代 電話：045-671-4151 こども青少年局子育て支援部子育て支援課長 田口 香苗 電話：045-671-2701 こども青少年局子育て支援部保育・教育運営課長 小田 繁治 電話：045-671-2365 こども青少年局子育て支援部保育・教育運営課幼児教育・保育無償化担当課長 古石 正史 電話：045-671-0201 こども青少年局子育て支援部保育・教育運営課運営指導等担当課長 柿沼 千尋 電話：045-671-2386</p>		

事業名：福祉サービス継続支援事業		事業費：727	要望額：727
概要	<p>利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行うなど、感染拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるよう、かかり増し経費を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：障害児・者福祉サービス事業所、介護サービス事業所のうち、 「利用者又は職員に感染者が発生」、「濃厚接触者に対応」、 「居宅サービスを提供」した施設等 ・対象経費：衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等 ・補助率・上限：10/10・上限 3,956 千円（上限額はサービス種別や実施内容による） ・スケジュール：7月～ 申請受付、順次補助金交付 		
担当	<p>健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課長 佐渡 美佐子 電話：045-671-3569 健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課長 藤本 剛 電話：045-671-3641 健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指導課長 川原 博 電話：045-671-4251 こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課長 内田 太郎 電話：045-671-4277</p>		

3. 感染拡大防止に向けた体制強化

事業名：医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業		事業費：2,131	要望額：2,131
概要	<p>医療機関、高齢者施設及び障害者施設における感染拡大防止を図るため、市が一括してマスクなどを調達し、各施設に配布（令和2年9月分まで計上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：医療機関、高齢者施設、障害児・者施設、医療的ケア児・者等 ・購入物品：マスク、消毒用アルコール、ガウン、手袋、手指消毒液等 		
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長	木野知 裕	電話：045-671-2468
	健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長	佐藤 泰輔	電話：045-671-2355
	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課長	佐渡 美佐子	電話：045-671-3569
	こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課長	内田 太郎	電話：045-671-4277

事業名：児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業		事業費：1,328	要望額：1,328
概要	<p>児童福祉施設における感染防止に資する備品購入等に対する経費を補助するとともに、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：保育所、放課後児童健全育成事業所、児童養護施設等 ・対象経費：感染防止に資する備品購入、感染対策に関する研修受講等 ・補助率・上限：10/10・上限500千円/施設 		
担当	こども青少年局総務部総務課長 浦崎 真仁 電話：045-671-4263		

事業名：Y-CERT強化事業		事業費：6	要望額：6
概要	<p>「横浜市災害医療アドバイザー」の協力のもと「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」を設置し、医療崩壊を阻止し、地域医療体制を維持。（令和2年9月分まで計上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能役割：感染者の発生状況や、医療機関の入院状況などの情報を一元管理し、救命救急センターの救急医の医学的知見等により、医療機関等との間で円滑な患者の入院や移送調整等を行う。 ・設置日：4月5日 ・体制：本市職員（医療局、総務局、健康福祉局、消防局）及び横浜市災害医療アドバイザー（※）等で構成 <p>※ 横浜市災害医療アドバイザー 市内の救命救急センター長と市医師会の救急担当等から選任</p>		
担当	医療局医療政策部医療政策課救急・災害医療担当課長 種子田 太郎 電話：045-671-3740		

事業名：横浜版クラスター予防対策推進事業		事業費：100	要望額：100
概要	<p>「横浜版クラスター予防・対策チーム」を設置し、医療機関等への感染予防策の確認や改善指導を実施。クラスター発生時には、国等と連携し感染拡大を防止。</p> <p>①横浜版クラスター予防・対策チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能役割：医療機関等に対する実地による標準予防策や飛沫・接触感染予防策の確認、改善指導などの未然防止。クラスター発生時には、積極的疫学調査や立入検査による原因究明や健康観察、濃厚接触者の特定などの感染拡大防止。 ・体制：感染症や公衆衛生を専門とする医師、保健師等専門職と本市職員で構成 <p>②医療従事者のスキルアップ・専門家育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：医療機関等 ・支援内容：ア 病院職員が感染症対応に関する研修等を受講する際の費用を補助 イ 防護具の着脱方法や消毒、施設内でのゾーニングを適切に行うための感染症の専門家等による集合研修 		
担当	<p>①健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 木野知 裕 電話：045-671-2468</p> <p>②医療局医療政策部医療政策課情報企画担当課長 小川 亨 電話：045-671-4813</p>		

事業名：感染症コールセンター等設置・運営事業		事業費：245	要望額：245
概要	<p>感染拡大防止及び市民の不安軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」を設置・運営（令和2年12月分まで計上）</p>		
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 石川 達治 電話：045-671-2468		

事業名：データ活用強化による感染拡大防止事業		事業費：92	要望額：92
概要	<p>本市に寄せられた相談内容等のデータ集計や分析、及び本市が保有する感染症情報を国が導入したシステム（※）により活用し、クラスター対策等に繋げる。</p> <p>※ 国が導入したシステム：HER-SYS</p> <p>①本市が保有する相談内容等のデータベース化・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：帰国者・接触者相談センター等に寄せられた相談内容等をデータベース化し、第2波に備えたデータ活用のための集計・分析を実施 <p>②国システムを用いた感染者情報等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：全国一斉導入したシステムに、本市が保有する感染者の情報等を入力しデータベース化し、クラスター対策等に活用 		
担当	健康福祉局健康安全部健康安全課担当課長 石川 達治 電話：045-671-2468		